

令和6年度 学校経営方針

教育目標と校訓の具現化

和を以て貴しと為す

～思いやりをもって夢の実現を目指し、ともに成長できる環境づくり～

1 教育目標

教育基本法・学校教育法に則り、県教育委員会の基本方針を踏まえ、「自律・責任・創造」の校訓のもと、平和的な国家及び社会の建設に奉仕し、人権と平和を重んじる全人的人間形成を図るとともに、生徒の能力・適正と社会の要請に応じた専門知識・技術を習得させ、汗と心を重んじる質実剛健、意気盛んな将来のスペシャリストを育成する。

校訓の教え

自律：自らを律し、義務と責任を果たして、社会的に信頼される人間を育てる
責任：学校や社会の中で自己に与えられた責任を自覚しやり遂げる人間を育てる
創造：自己研鑽に励み、新しい時代を切り開き、社会に貢献できる人間を育てる

2 経営方針

I Society5.0社会に向け、知・徳・体のバランスのとれた人材の育成

1 知：知識・技術

- (1) 授業の充実「主体的・対話的で深い学び」「指導と評価の一体化」
PDCAサイクルによる授業の改善
- (2) 資格・検定の取得と実習等における技術の習得
- (3) 基礎学力の向上に向けた指導及び家庭学習の習慣化とICT教育の推進
- (4) 国際的な視野の育成

2 徳：道徳心の向上とルール・マナーの徹底

- (1) 基本的生活習慣の確立
- (2) いじめ・不登校及びSNS等への対応
- (3) 時を守り・場を清め・礼を正すことの徹底
- (4) 人に配慮し、配慮される事による自己有用感の育成
- (5) コミュニケーション能力の向上

3 体：心と体の健康

- (1) 教育相談及び生徒支援の充実
- (2) 部活動の活性化
- (3) 読書による豊かな心の育成

4 就職・進学指導の充実

- (1) 係を中心に組織で対応
- (2) 早期の意識付けと計画的・継続的な指導
- (3) 生徒・保護者の希望に添った職員の連携体制の構築

II 学校の活性化と募集定員の確保

- 1 各学科・コース・各教科の特色を生かした教育の推進
※ それぞれの戦略的な計画の立案と推進
- 2 地域との連携強化
- 3 広報活動の推進

III 「チーム鹿水高」としての組織力向上

- 1 職員間の連携と共通理解
- 2 教育のプロとしての各個人の意識向上と資質向上

IV 服務規律の厳正確保

- 1 教職公務員としての自覚 → ハラスメント防止・不祥事0
- 2 職員間の気遣いと配慮 → メンタル面の配慮